

議案第 230 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 13 年さいたま市条例第 48 号）第 3 条の規定により議決を求める。

平成 21 年 12 月 17 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 物件の表示 地上デジタル放送対応テレビ及び専用テレビ台 各 248 台
- 2 取得先 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 970 番地 6 国藤ビル 2 階
株式会社東和エンジニアリング関東支店
支店長 石塚 明
- 3 取得価格 35,656,110 円
- 4 取得理由 地上デジタル放送に対応したテレビ及び専用テレビ台を西区内の小
学校、中学校及び特別支援学校に配置するため。